

# 令和3年度 第2回 海南省総合教育会議

## 会 議 録



令和3年度 第2回海南市総合教育会議

日 時 令和4年3月25日(金)  
場 所 海南市役所 2階 第2委員会室

出席者	海南市長	神 出 政 巳
	教育長	西 原 孝 幸
	教育委員	露 峯 明 信
	教育委員	川 村 栄 司
	教育委員	中 山 佳 子
	教育委員	嶋 田 敬 子

事務局職員出席者

教育次長	中 野 裕 文
教育委員会総務課長	藤 岡 宏 樹
学校教育課長	日 高 一 人
生涯学習課長	楠 間 嘉 紀
教育委員会総務課課長補佐	岡 島 正 子
学校教育課指導主事	服 部 康 雄
総務課教育企画係長	雨 乞 喜 久

次 第

- 1 市長挨拶
- 2 協議事項  
(1) 海南市教育大綱の改定について
- 3 その他



(午前9時30分 開会)

藤岡教育委員会総務課長 　　ただ今より令和3年度第2回海南市総合教育会議を開催させていただきます。

　　本日は、皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

　　それでは、開会に当たり、神出市長からご挨拶を頂きたいと思っております。

神出市長 　　皆様、おはようございます。

　　本年度も残すところあと一週間、気候は春めいてまいりました今日の良き日、教育委員の皆様方には、ご多用の中、総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

　　平素は、本市教育の充実、発展のため、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

　　新型コロナウイルス感染症の発生から2年余りが経過いたしました、未だ収束の兆しは見え、県内でも連日多くの新規感染者が発表され、予断を許さない状況が続いております。

　　特に若年層への感染も増加しており、教育委員会におかれましても、学校現場における感染症対策や学級閉鎖等の対応に奔走されておられるところでありますが、日々、適切に対応いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

　　さて、海南市では、理想のまちの姿を「元気 ふれあい 安心のまち海南」と定めた第3次海南市総合計画を昨年9月に策定いたしました。概ね10年後の将来と本市の進むべき方向性を明確にした計画であり、学校教育や生涯学習に関わる内容についても盛り込ませていただいたところであります。

　　また、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であります「海南市教育大綱」につきましても、総合計画の改定に合わせて内容を見直すこととしております。

　　この度、教育大綱の改定案を策定いたしましたので、本日は、その改定内容について、教育委員の皆様方と協議を行いたいと考えております。

　　皆様方には、忌憚のないご意見をお願い申し上げ、結びに、皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、開会のご挨拶といたします。

　　本日はご出席ありがとうございます。

藤岡教育委員  
会総務課課長

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、規定により神出市長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

神出市長

それでは、座って進行させていただきます。

次第の日程「2 協議事項」の「(1) 海南市教育大綱の改定について」であります。

先ほどのご挨拶でも申し上げましたが、本市では、概ね 10 年後の将来と本市の進むべき方向性を明確にし、理想のまちの姿を「元気 ふれあい 安心のまち 海南」と定めた第 3 次海南市総合計画を昨年 9 月に策定いたしました。

これに伴い、「海南市教育大綱」につきましても改定させていただきたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 2 項の規定に基づき、この度、総合教育会議において協議させていただくものであります。

それでは、この大綱の改定案につきまして、事務局よりご説明願います。

藤岡教育委員  
会総務課長

それでは、海南市教育大綱の改定内容について、説明いたします。

「海南市教育大綱（案）」の 1 ページをご覧ください。

まず、「1 策定の趣旨」としまして、教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき市長が策定するものであること、本市においては、平成 27 年 11 月に最初の「海南市教育大綱」を策定し、その後は総合計画の改定に合わせて改定しており、この度、「第 3 次海南市総合計画」が策定されたことを受けて改定を行った旨を記載しております。

次に、「2 大綱の位置付け」につきましては、教育大綱が本市の教育行政を推進するための指針となるものであり、総合計画の内容も踏まえて、市長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に施策を推進することを目的としている旨を記載しております。

続きまして、「3 大綱の期間」としましては、第 3 次海南市総合計画に合わせて令和 3 年度から令和 6 年度の 4 年間を目安とし、社会情勢の変化等に応じて内容を見直す旨を記載しております。

続いて、1 ページの下段になります。

本大綱における「海南市の将来像」及び「教育分野の政策目標」につ

きましては、第3次海南市総合計画に合わせて、将来像を「元気 ふれあい 安心のまち 海南」、教育分野の政策目標を「心豊かな人を育む」としております。

また、これらの実現に向けた施策目標としまして、「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成し、子どもの『生きる力』を育む」と「人生100年時代を見据え、市民が生涯学び、活躍できる環境を整える」の2点を掲げており、それぞれの施策目標に対する基本施策としまして、1点目の施策目標に対しては「学校教育の充実」を、2点目の施策目標に対しては「生涯学習の充実」と「文化・芸術、スポーツの振興」の2点をそれぞれ掲げております。

次のページ以降には、これらの基本施策に関する具体的な施策の方針と主な事業を記載しております。

まず、2ページと3ページには、「学校教育の充実」に関わる施策の方針と主な事業を記載しております。同時にお配りしております「第3次海南市総合計画」の54ページと55ページも合わせてご覧いただければと思います。

総合計画に記載されております内容を大綱では「教育内容の充実」、「教育環境の整備」、「誰一人取り残さない教育の推進」の3項目に分類して記載しております。

総合計画には記載されていない内容も一部追記しておりますので、追加した点について説明させていただきます。

まず、大綱の「教育内容の充実」では、下の2点、「幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを踏まえ、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の実現に向け、質の高い幼児教育の充実に努めます。」という内容と「教育内容や指導方法等の工夫改善に取り組み、『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指します。」を追加しております。

次に、「教育環境の整備」では、3ページの一番上の「一人一台端末の有効活用に向けて、デジタル教材やネットワーク環境の整備に取り組み、児童生徒一人一人に個別最適化された学びの実現を目指します。」を追加しております。

次に、「誰一人取り残さない教育の推進」では、一番下の「特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援します。」を追加しております。

また、主な事業では、「教育ICT化推進事業」を追加しております。続きまして、大綱(案)の4ページと5ページです。総合計画では56

ページと 57 ページになっております。

「生涯学習の充実」に関わる施策の方針と主な事業を大綱では「生涯学習機会の拡充」、「地域ぐるみの教育活動の推進」、「青少年健全育成のための環境づくり」の3点に分類して記載しております。

総合計画に記載のない項目としましては、施策の方針では「地域ぐるみの教育活動の推進」に記載の「公民館や地域共育コミュニティ、地域ふれあい活動が連携するなど、学校・地域・家庭相互の連携協力により、子どもたちの豊かな学習活動を支援します。」を追加しており、主な事業では「地域ふれあい活動事業」と「青少年補導事業」を追加しております。

続きまして、大綱（案）の6ページと7ページをご覧ください。総合計画では58ページと59ページになっております。

「文化・芸術、スポーツの振興」に関わる施策の方針と主な事業を大綱では「文化・芸術活動の推進」、「歴史・文化遺産の保護と活用」、「スポーツの振興」の3点に分類して記載しております。

総合計画に記載のない項目としましては、施策の方針では「文化・芸術活動の推進」の一番下の項目、「市民の文化意識の向上を図るため、多くの人が質の高い文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。」と「歴史・文化遺産の保護と活用」の一番下の項目、「登録有形文化財の一般公開や学校への出前授業等を通じて、市民が文化財に対して関心を持つ機会の創出に取り組みます。」の2点を追加しております。主な事業では「市美術展開催事業」と「文化財等保護活用事業」を追加しております。

なお、第3次海南市総合計画におきまして、SDGs（持続可能な開発目標）が取り入れられたことに合わせて、本大綱においてもそれぞれの基本施策に関連するSDGsの目標を掲載しております。

以上で、教育大綱の改定案についての説明を終わります。

神出市長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました大綱の改定案について、どのような部分からでも結構ですので、委員の皆様方のご意見、ご提言等をお願いできればと思います。

まず、中山委員様からお願いいたします。

中山教育委員

私からはICTについて少し触れさせていただきたいと思います。

前回の大纲改定時から大きく変わった点としまして、社会のデジタル化が進み、教育においてもICT化が急速に進んできたことです。

令和元年に国が打ち出したGIGAスクール構想に基づいて、海南市では令和2年12月には全ての児童生徒へのタブレット端末の配備を完了しました。これは県内でも比較的早い段階での配備だったのではないかと考えております。

昨年度の総合教育会議で学校現場でのICT機器の活用状況を視察させていただきました。その時の中学校の授業風景を少し思い出してみますと、生徒はスマートフォンやゲームに慣れ親しんでいる世代ですので、あまり抵抗なくタブレット端末を操作し、前向きに授業を受けていたように思います。また、社会科では資料提供の幅が広がったようですし、総合キャリア教育では自分の適性を知るために、各自アンケートの回答を入力して、即、結果の分析をしていました。ICT機器をうまく活用することで学習が随分捗っていると感じました。

また、保護者からは「ICTの活用は今の時代に合っており、学校休校時においても学習できて良い」というような肯定的なご意見もお聞きしています。

その反面、操作が不慣れで遅れを取っている児童生徒がいないか、また、目の疲れや頭痛など健康への影響がないかなど、少し心配があり、学習においてICT機器の比重の置き方が重要だと思っております。

学校教育でのICTの活用については、課題もあろうかと思いますが、大きな可能性を秘めていると感じております。

今回の大纲では、教育のICT化に関する記述も多く、ICT化の推進が掲げられておりますので、教育委員会としましても、今回整備しましたICT環境を有効活用することで、児童生徒一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む教育の実現に向けて、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

神出市長

ありがとうございました。

ただいまICT教育の進捗についてご発言がありましたが、日高課長、現状はどのようになっていますか。

日高学校教育  
課長

今の中山委員の発言にありましたように、当初は子供によって戸惑いがあったり、職員もいろいろな年齢構成があり機器等に不慣れな方もいたりした状況でしたが、現状としましては、子供たちは普通に文房具の

一つとして活用していると考えてよいのではないかというふうに思っております。

常に家に持ち帰って、宿題と同じような形でワークをやったり、コロナの関係で自宅待機をするという機会も結構多かったのですが、その際は、朝の会の時の教室での会話の代わりにオンラインで繋いでタブレット同士で健康観察を行ったりといったことも普通に行えている状況になりましたので、海南市全域としては、ICTの活用はかなり進んでいるというふうに考えております。

神出市長

はい。ありがとうございます。

コロナ禍の中でも、リモートで教育を行える環境ということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、嶋田委員様からお願いいたします。

嶋田教育委員

私は海南 nobinos のことに触れさせていただきたいと思います。

前回の大綱では整備予定となっていた市民交流施設が「海南 nobinos」として整備され、今回の大綱では海南 nobinos を活用した取組に関する記述の追加が前回からの変更点となっております。

海南 nobinos は、令和2年6月に開館し、コロナ禍にもかかわらず、早くも来館者数が100万人を突破し、市内外を問わず多くの方に利用していただいております、非常に喜ばしいことであると思っております。

海南 nobinos は、単に本を借りるというだけではなく、海南初のスターボックスでお茶を飲みながら読書をしたり、夕方や週末には多くの学生さんが勉強しに来たりと様々な使い方で賑わっているようです。

その反面、席が空いていないとか、大勢でマスクをせずに会話しているといった点もあるようですが、これを踏まえ、一時の流行で終わらせずに、利用者の様々なニーズに応えながら、今後何十年にもわたって市民に愛され続ける施設に成長させていくことが教育委員会の役割ではないかと強く感じているところであります。

また、今回の大綱では、新たに（仮称）体験学習施設について触れられていますが、この新たな体験学習施設につきましても、近い将来必ず来ると言われている大地震に備えて学べるなど、海南市を代表するような特色のある施設として整備できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

神出市長

ありがとうございます。

海南 nobinos についてお褒めいただきましたが、ここに、海南 nobinos に子供さんを連れてお越しにいたしております保護者の方から苦言を頂いておまして、生涯学習課長名でお返事を書いています、あまりにも素っ気ないというか行政的な回答になっていますので、少し訂正をしております。1歳の子供さんを連れて海南 nobinos に行かれたようですが、借りた絵本を汚したのか破ってしまったのか、「弁償しろ」ということで、そのやり取りについては、指定管理者のTRCの方の対応だと思っております。「もう2度と海南 nobinos には行かない」といったきついお叱りのご意見で、今、生涯学習課の回答を少し書き換えさせていただいて、できるだけ行政口調ではなく、若い保護者の方にもご理解いただいで、今後も続けて来ていただけるように対応していきたいと思っております。

海南 nobinos がヒットしてくれたので、我々も本当に助けられるところもありますし、市民の皆様にも喜んでいただけることが本当に活力になっておりますので、今後も丁寧に対応したいと思います。

続きまして、川村委員様、お願いします。

川村教育委員

大綱につきましては、3つの観点でまとめられておまして、学校教育の充実、それから生涯学習の充実、文化・芸術、スポーツの振興という形でまとめられており、現在のそれぞれの課題について、うまくまとめられていて、よくできているというふうに感じました。

その中で、ここには記載されていない項目として、スポーツの振興という観点になるのではないかと思います、スポーツ庁と文部科学省が「2023年度から土日の部活動については学校で行わずに地域指導に委ねる」というような方針を出しております。

これについては、何十年前前、私が現職の若い頃に「社会体育に移行する」ということで話題になっていたのですが、それがうまくでき上がらずに現状に至っている形になります。

私なりに考えてみますと、中学校体育連盟というのがあり、大会に出場する資格としまして、全国中学校大会に出るときには学校長の印鑑を必要としていて、学校所属でなければ出られないというのが現状です。

本年度もその形でいくのですが、これが、「2023年度からなくなる」ということで、詳細は各競技団体が出すということになっているようです。ということは、2023年から学校のチームでなく社会体育チームでも全国中学校大会に出られるということです。

この改革は非常に大きいと私は個人的に思っています。

そうすると、普段の曜日の部活動から始まって、学校ではやらないで地域や競技団体がやっているチームとして全国大会に出られるというようなことが起こってくるというふうに思います。

それが「2023年から実施をしていく」ということになっているのですが、和歌山県や海南市の状況をいろいろ聞いてみますと、まだまだそのことについては進んでいないような状況であります。

これを、教員の働き方改革と一緒に考えていくとして、この点について、先ほど申しました学校教育の中で考えていくのか、生涯学習の中で考えていくのか、文化、スポーツの面で考えていくのかといったことで、これからいろいろ協議をしていかなければならないと思いますが、とにかく行政や学校教育だけでは前に進まないの、体育協会や競技団体の人たちも一緒になって考えていかないと駄目だと思っています。

細かいことになりますが、「学校の先生の中で指導ができる人はどうするのか」ということについて、学校の先生の中で「土日も指導したい」という意思のある方々は、教員という立場ではなく、地域の一員として指導していただくというようなことも載っていました。

これを海南市も取り組んでいかなければならないのではないかと思います。来年の話になりますので、たちまち数年先には、学校単位のチームや所属でなく、「何々クラブ」というような所属で全国大会に出場できて、更に優勝するというようなことが起こってくるのではないかと思います。

ちなみに、現状を考えてみますと、水泳競技は既に学校教育から離れてスイミングクラブが中心になっています。ただ、全国大会の時には、例えば「海南中学校の誰々」ということで、学校長の印鑑を押して、学校から引率がついていかないと出場できないのが現状ですが、既に移行できているのは水泳です。

そして、サッカーは半分ぐらいです。でもサッカーの指導者の方に聞いてみますと、言葉では語弊があるかもしれませんが、非常に技術的なものを求めているような保護者の方や子供さんは外部のサッカークラブに行くということで、学校のサッカー部に入っている子供たちは、そうではなくて、和気あいあいとやりたいというような方も残っているということです。

同じことが野球でも起こっているということです。野球も、硬式野球の方に競技性の高いことを求めている子供さんたちが行って、学校

の野球部にはそういう方は残らないということです。

それで何が起きているかという、少子化によって、サッカーも野球も単独チームで学校から出場できないというのが海南市の現状で、これはチームプレイのクラブではほとんどの競技で起きていることです。

文部科学省やスポーツ庁から出されていることが実施されていくと、そういうことも含めて、いろいろと考えていかなければならないのではないかと考えています。

部活動というのは、子供たちにとっては、中学校生活で大きな比重を占めるものですが、なかなか前に進んでいないのが現状ですので、そのことを少しずつでも検討していかなければならないというふうに思っています。

このことについては、この中のどこに載せればよいかということがまだはっきりとしない状況ですので、検討が必要ではないかと考えています。

神出市長

ありがとうございます。

社会体育に関わって、学校でのクラブ活動の指導ということで、どここの部署になるかという点で学校教育課もしくは生涯学習課等々のご指摘もありまして、水泳やサッカー、野球と例を挙げてご発言いただいたわけでありますが、川村委員は今後も陸上競技等を通じて海南市の体育協会全体を眺めていただき、そういったことについてもご指導を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、露峯職務代理、よろしく申し上げます。

露峯教育委員

学校の適正配置に関連して、今回の大綱では、2ページ目の「教育環境の整備」の部分で、「幼稚園や学校の適正規模について検討するとともに、地域の実情に応じた学校等のあり方について、幼稚園や学校・保護者・地域などの関係者と協議を進めます。」というふうに述べられております。前回の大綱の中の「地域の実情に応じた適正規模について検討します」といった内容から一歩進んだ表現になっているように思います。

また教育委員会では、5月の総合教育会議でも協議させていただきましたが、少人数化が進んでいる旧下津町地域の幼稚園について1園化、1つにまとめるという方向性を示させていただきました、令和6年4月の統合に向けて取組を進めておりますし、また、小中学校につきましても、昨

年9月に「海南省立小中学校適正規模等審議会」を設置し、海南省の実情に応じた学校の適正規模等についてご審議いただき、先日、3月15日に答申を頂いたところでございます。

そういったことから、適正配置の取組はこれから大きく動き出すことになってくると思いますが、地域の住民感情等にも配慮しながら丁寧に進めていく必要がありますので、今後も総合教育会議等の場で情報共有を図りながら適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、全般的に今回の大綱全体を見渡しますと、「第3次海南省総合計画」の内容を十分に踏まえておりますし、また、国の教育振興基本計画等も参酌した内容となっていることがよく分かると思います。また、「主な事業」として各事業名が具体的に記載されるなど、前回の大綱より更に具体性が増したような、より良い内容になっていると感じました。

神出市長

ありがとうございます。

教育環境ということで、学校の適正配置についてご発言いただいたわけでありませう。

平成17年4月に旧下津町と旧海南省が合併して以降、この間に、旧下津町内の小学校7校を3校に統合するということがありましたし、また、海南省内の一中と二中を統合して海南中学校にするというようなことで今日まで来たわけでありませう。

中学校は新制中学ということで、昭和21、22年頃から始まったものでありませう、たかだか70年ぐらいの歴史でありませうが、小学校は、明治の中頃から本当に130年、140年という歴史のある地域のコミュニティの核でありませうので、なかなか厳しい局面もありませうが、やはり子供たちやその保護者の方々の意向が一番大切であるというふう感じながら今日まで来たところでございませう。

そのような中で、平成17年に合併したときに、旧下津町で既に幼稚園を統合し、大体3校ぐらいに収束するような形で幼稚園運営をされていたので、子供たちは抵抗なく友達と一緒に小学校に行けるということで、割合スムーズに進められたのが本当にありがたかったというのが実情で私の思いでありませう。

今後も適正配置というのは、かなりナイーブな問題でもありませうので、できるだけ皆様のご意見を聞きながら、しかし「あるべき姿」と言いますか、子供たちが将来自立していけるように、社会人として生きていけるような形になるためには、やはり適正配置というのが必要ではないか

と思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。  
続いて、西原教育長からお願ひします。

西原教育長

今、4人の委員様からも意見を頂いたので、私からは総合的な形でお話をさせていただきたいと思ひます。

今回、市の総合計画が新しく改定されたということで、令和3年度からでは令和12年度までの基本構想があり、基本計画が令和3年度から令和6年度までの計画ということです。その中で、「心豊かな人を育む」という大きな括りの中で教育委員会の関係の内容が取り上げられています。

それに基づいて、前回は5ページの内容でしたが、今回の大綱は、生涯学習の部分のところを文化振興とスポーツ振興というような形で、見開き2ページの部分が追加されましたので、合計7ページという形で具体化されています。また、具体的な事業名等も入れて分かりやすい形になった大綱の構成になっております。

学校教育の関係では、中山委員様が言われましたように、ICTの活用ということが日本の社会全体として大きなことだと思いますし、世界の中で日本は遅れてきています。アジアの中でも教育分野でのICTの活用が遅れてきているという状況があります。

そういう面で、市としてもここに取り上げて、GIGAスクール構想の内容の拡充ということで予算的な面も随分と配慮いただいて、海南市の方ではより早く導入できたということで、現在は具体的な活用をどうするかということでやっているわけですが、これについてはもっと重点を置いて取り組まなければいけないということが取り入れられたということです。

また、学習指導要領が2020年と2021年に完全実施されていますので、これから10年の日本の教育の大きな動きが学校教育の中に入っていくといった内容が盛り込まれていると思ひています。

それから、嶋田委員が言われた海南 nobinos の関係のことですが、当初、児童図書館というのがあって、市長が工事をされたということのを伺っており、全国的にも珍しい「児童図書館」という個別の形で作られたと思ひますが、それを基にして、その考えの上に更に絵本を5万冊という大きな目標を掲げ、皆様に来てもらいやすいような図書館という構想でした。しかも、場所が元の市役所跡という一番中心の場所に設定できて、結果として、今、本当に毎日1,500人ほどの方に来ていただいている状

況で、年配の方も学生も小さい子供さんを育てている方にも来ていただいて好評を得ているわけで、これを更に充実させることと同時に、現在計画中の中央防災公園の中に（仮称）体験学習施設を整備する計画が進められています。海南 nobinos の方は「静」の部分、中央防災公園のところについては、動きのある「動」の部分という大きなイメージで、2つが連動して市の大きな中心になっていければということで、そういった内容も盛り込まれていると考えています。

また、適正配置ですが、先日、審議会からの答申を頂きましたので、今後、これに基づいて、教育委員会としての方針や具体策を早急に検討し、その上で総合教育会議にも諮らせていただき、適正な学校規模に向けた配置、統合について具体的に進めていきたいと考えております。

また、川村委員からありました中学校の部活動については、文部科学省も1つは教職員の勤務の実態を改善しなければならないということで、中学校で一番課題になっているのは部活動の関係です。

現状から言うと、中学校の先生に部活動をやっていただいているのは、通常の勤務時間を終えてからの時間になっています。それは従来、先生方の熱意や好意といった部分でこういう形になってきたわけですが、それを大きく移行していこうという文部科学省の考えが打ち出されています。従来から考えられていた本来の部活動の意義と、今後、先生方の勤務をどうしていくかという具体的な面をどのようにマッチングしていくかということで、文部科学省も一気に進められないというふうな考えであると思います。

先生の勤務になってくると、兼務の発令をしてやってもらえる方にやってもらうといったことや、あるいは民間にお願いするということになってくると費用が出てきますので、受益者負担ということになると、そこに参加する子供さんのところで一定の費用が要ってくるので、それに対して行政がどれだけの補助ができるのかといった課題があります。

それから、今、文部科学省の方で、令和の時代の日本の教育をどうするかということも考えがまとめられています。世界の評価で言うと、「日本の教育は非常に良かった」と評価が高いということです。それは、いわゆる知識を学んだり、子供たちが勉強したりということだけでなく、道徳や生き方から始まって、生活面もそうですし、生徒指導の面もそうですし、そういうことを総合してやってきている日本の教育が非常に評価されています。でも、それをこれからどんなふうにしていくのかということや、スポーツの面でも先ほど川村委員が言われたような大きな

課題があります。

大綱の中では全部は盛り込めませんが、そういうことも含めた示し方ができているのではないかと考えております。4月からまた新しい年度が始まりますので、校長会等でもこの大綱についての説明をし、あるいは生涯学習の関係のところにも「こういう形で進めていきます」というような説明をしながら、この大綱を有効に活用していければと考えているところです。

神出市長

ありがとうございました。

全般についてご発言いただきました。

特に印象に残っているのは、「日本の教育は良かった」ということについて言及されたわけですが、ちょうど10年少し前ぐらいに、市長会の視察でスウェーデンとデンマークに行かせていただき、スウェーデンでは小学校の視察をさせていただきました。

女性の校長でしたが、本当に元気いっぱいと言いますか、学校の運営そのものを市から予算を預けられており、副校長といった方も自分で雇ってきてやっているような感じでした。給食もレストラン方式と言うか、ご近所の老人の方々も予約しておいていただいて食べに来ているようでした。物価も高く、消費税も高くて、1,000円ぐらいの昼ご飯を給食ということで子供たちと一緒に食べておられました。

その時に一番印象に残ったのは、スウェーデンは当時も子ども手当を出してまして、それぞれの家庭に、日本円で今の金額で言いますと、中学生1人当たり10万円とか、小学生1人当たり7万円とか、おそらくそれぐらいの金額を支給していたように思いますが、それを親が子供に直接渡して、子供が教材を買ったりとか、衣類を買ったりとか、そういうふうに使っているというようなかなり先進的な取組をされておりました。

国の施策にもよるわけではありますが、スウェーデンは人口が700～800万の人口の国で、国から直接市町村というような行政の二層構造ぐらいになっていましたので、そういうことをできたのだと思います。

今、ロシアのウクライナ侵攻などを見ても、スウェーデンの態度やデンマークの態度を見ていると、大分、NATOの中でも違う取組をしているのかといったことや、NATOに入っていないところもありますが、いろいろ考えさせられるところがあり、国の方針や考え方もこれからはかなり柔軟に、この世界を見据えて、次の子供たちを育てていかなければ

ばならないというふうに思います。

そんな中で、教育委員会の皆様には、本当に生涯学習、生涯教育まで持っていただくことが果たしてもものすごい負担になっているのではないかというような考えもありますので、できるだけ市長部局もそういったことにはもっと関わっていかなければいけないと考えています。幸い楠間課長は、今度、また市長部局に戻られますので、教育委員会で経験したことも生かしてやっていただきたいというふうに思います。

特に思うのは、学校教育の現場は本当に大変だというふうに思うわけです。

川村委員からもご指摘がありましたように、本当にクラブ活動の指導などの勤務実態については、私も中学生時代は、「夏は水泳、冬は駅伝」ということで1人の先生にいろいろお世話になりました。その先生は英語の先生でしたが、外国語大学を出て商社勤め上がりで学科力がありましたので、授業は本当にてきぱきとやって、試験もまめにしましたが採点もすぐ返してくれるなど段取りがよかったですので、余った力を水泳や駅伝に費やすことができたのだと思います。

そんな中で今やはり一番問題になっているのは、学校教育以前の家庭教育ができていないと言うか、小学校で学級崩壊してしまうのは、家庭崩壊がそれに繋がっていくのだと思いますが、小学校で学級崩壊した学年については中学校でどれだけ頑張ってもなかなか立ち直れないという状況です。先日、高等学校の入試があり、一次で駄目だった子は二次を受けていただいて、チャレンジしているわけですが、それにも臨めない不登校で来た子供たちについては、4月に入ってからまだいろいろお世話をしていかなければならないという状況で、学校現場では、「教頭先生にもなりたくない」、「校長にももちろんなりたくない」と言う先生方も増えているようでありまして、また、市役所の採用試験を見ても、教育学部を出た方々が市役所の採用試験を受けに来るという状況で、そういったところにも、おそらくモンスターペアレンツ対応といったことが反映しているのではないかというふうに思うわけです。

日高課長には4月から現場に行ってもらわなければいけないのですが、その辺について、何か思うところがあればお聞かせいただきたいと思います。

日高等学校教育  
課長

海南市の課題としましては、第一に、中学生の不登校の問題は非常に喫緊の課題であるというふうに考えております。

特に、海南中学校での不登校生徒の多さというのは、ここ数年、群を抜いているところがあり、この改善をどうしていくかということが、学校独自の課題であるとともに、教育委員会としてもどういうふうに支援に入っていくかという点が、今後進めなければならない大きな課題であると考えています。

学力自体は、全国的なレベルから考えても一定良好ではあると考えてはいますが、その点についても、だんだんとやはり若手教員の配置等もあって、難しさも生じてきているということがあります。

不登校の児童生徒の多さには、おそらく学力の問題も絡んできているという点もありますので、この二面をどのように改善していくかという点が、現場に出る身として心配でもありますし、この先、教育委員会の中でも学校教育課の課題として残っていくという点でも不安もありながらというのが、私自身の今の心情となっております。

神出市長

海南中学校に行っていただけということで、本当に大変な重責だと思いますが、あっけらかんとバトンタッチしてくれる前任もおりますので、そことよく話をしてやっていただければと思います。

一中と二中を統合した時に一番思ったことは、一中の子たちの通学が大変ということでした。城山トンネルが狭いトンネルだったので、あれだけでもとにかく早く抜いて、子供たちが安全に自転車でも通学できるようにということで、あれは10億円ほどの工事でしたが、海南市が1億5,000万円を負担して、県道拡幅ということで、13か月かかるという工事を11か月でやってもらったという、そういう思いがありますが、やはり学校の中身というのは、なかなか厳しい状況だというふうに思います。

川村先生も二中で教頭をされておりましたし、私も当時行かせていただきましたが、本当に子供たちの減り方も激しいし、黒江や日方がまた減っているということで、そんな中で、今後の適正配置の対象にもなってくる可能性もありますし、その辺をグローバルに考えていただいて、現場は本当に大変かと思えますけども、教頭先生たちを信じて学校運営を頑張っていただけだと思います。

我々も精一杯ご支援させていただきますので、また福田さんに引き継いでいただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、委員の皆様からいろいろご意見を頂戴いたしました。

本日の協議を踏まえまして、大綱の改定内容について、改めてご理解、

ご認識を深めていただいたのではないかとこのように思います。

協議の中で修正等のご意見は特にございませんでしたので、本改定案について、この場で皆様方にご承認を求めたいと思いますが、本日の改定案について、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

神出市長 ありがとうございます。それではこのようにさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、次第の日程「3 その他」でございますが、教育委員の皆様方から何かほかにご意見、ご要望等はございませんでしょうか。

全委員 (なし)

神出市長 ないようですので、事務局の方から何かございませんか。

日高学校教育課長 先ほど大綱の質疑の中でも少し説明をさせていただきましたが、現状の海南市でのICTの活用の様子について、もう少し説明させていただければというふうに考えております。

お時間いただいてもよろしいでしょうか。

神出市長 はい。

日高学校教育課長 それでは、資料をお配りしますので、そちらをご覧くださいながら担当から説明させていただきます。

服部学校教育課指導主事 学校教育課の服部です。よろしくお願いたします。

まず、ホッチキス留めの資料を1ページめくっていただきまして、「海南市における展望」というところをご覧ください。

こちらは、令和3年4月に各学校の方に説明させていただいた内容になっております。

令和3年度につきましては、まず、先生も子供たちも操作に慣れる、様々なことを知る、使う機会を増やす、これを合言葉に進めてまいりま

した。

令和4年度以降につきましては、その取り組んだ内容をもとに、より効果的に活用する方法を探っていければと考えております。

それでは、具体的に、令和3年度に各学校でどのようなことをしていたのかについて、ご説明させていただきます。

3ページ目をご覧ください。

まず、授業での取組についてご紹介いたします。

最初に、授業の中で一番子供たちが活用していたと思われるのが、カメラの機能であります。カメラの機能を使うことで、今までは他人がしていることを見ることはできても、自分がしたことを見ることはできませんでした。それを、これは学校の体育の授業になりますが、自分が跳び箱を跳んでいる様子を見て友達に「こういうところをこう直した方がいいよ」と言われても、今までは自分が跳んでいる姿を見ることはできませんでした。このカメラを見ることで「ここの部分が違うのだな」ということを話し合うことができます。これは、技能の向上だけでなく、子供たちのコミュニケーション能力の向上にも繋がったのではないかと考えております。この機能につきましては、体育科だけではなく、音楽であるとか、中学校におきましては、英語のスピーキングについて、今までは人に聞いてもらうという形でしたが、自分でタブレットに向かって話し、その様子を子供たちが自分で確認したり、先生にそれを見てもらう際にも、先生も今までだと1回聞いて終わりだったのが何度も聞き直してその子の課題を伝えることができたりするといった面で活用されているのではないかと思います。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは、学習支援ソフトを使っています。今まではノートに書いた内容を順番に読んでいくことで皆に共有するという形でされていましたが、文字にして画面の共有を使うことで、誰が今どんなことを考えているのかということを一斉に見ることができます。それによって、子供たちが多様な考えに触れるということが、より簡単にできるようになっています。

続きまして5ページをご覧ください。

5ページの取組ですが、これは個別の取組にはなりません。一番右の写真は自分で作ったプレゼンで、これは日本国憲法の学習をしているところですが、「憲法にもし三権分立の仕組みがなかったらどうなるのだろうか」ということについて、自分なりに資料をインターネット等から取

り出して、友達に発表しているところです。真ん中の写真は、今、学習者用デジタル教科書ということで、紙の教科書ではなくデジタル教科書というのが文部科学省の方から実証事業として出されております。それを活用して、自分の考えを学習者用デジタル教科書に書き込むという作業をしているところです。左につきましては、今まではノートでしたが、タブレットを持ち歩いて、自分が考えたことについて友達と意見交流している様子です。

続きまして6ページをご覧ください。

6ページの左が、今回の一人一台端末が入ったことで、今までと大きく違う場面になります。このグループ4名が、それぞれタブレットを見ているのですが、作業はそれぞれ違う作業をしています。ただ、作成しているワークシートは全員同じものになります。今まで紙でやっていた時には、実験をする際に、役割を決めて最後に皆で集めてもう1回清書を作るという形でやっていたものを、一斉に取り組むことができます。

クリップ留めで1枚付けさせていただいている資料が、その取組について、より細かく紹介させていただいたものになっておりますので、後程またご覧ください。

このようなところで、授業で活用されております。

続きまして、7ページをご覧ください。

オンライン学習の取組ということで、まず1つ目は、学校間を跨いで取組になります。1つの学校の先生が授業をしている様子を見ながら、別の学校の子供たちが同じ授業を受けるということで、1回目にやった時には課題も多かったのですが、繰り返す中で課題の方も解決されていております。

8ページ目は、家庭と繋いだオンライン学習です。左は黒江小学校で取組まれましたオンライン登校日の取組で、夏休み中に各家庭にいる子ども登校日に参加するというので、写真には座っている子が2名ほど見えると思いますが、この子たちは学童に参加している子なので、学童の子は教室に来て登校日に参加しました。右は、学級閉鎖時に、先生が教室で行う授業を各家庭で子供たちが受けている様子です。

続きまして9ページをご覧ください。

これもオンラインの取組ですが、一番左については、コロナ禍におきまして全校集まってる集会というのはなかなか実施できないという現状でありましたので、オンラインの集会ということで、これは各校でも一般的になりつつあります。あと、真ん中は、子供たちが画面を見て誰と

話しているかと言うと、遠くにいる大学生が授業をしてくれています。これは、体育の授業なのですが、子供たちが活動している様子をカメラで撮って、大学生がそれを見て子供たちにアドバイスをしている様子です。右は、中野上小学校で、右の画面に映っているのは、海南市で任用しているALTです。ALTが遠くにいながら、子供たちは中野上小学校で自分の作った資料で和歌山県の魅力を英語で紹介し、それに対してコメントをもらうという活動をしております。

続きまして10ページをご覧ください。

これは、一人一台端末ではありませんが、電子黒板で、先生たちになりに有効に活用していただいています。デジタル教科書や書画カメラを使って、まず右の書画カメラでは、今までは先生が大きなコンパスを使って「こんなにするんだよ」と見せていたところを、書画カメラを使うことで、手元を実際に見ながら子供たちが活動できるという支援をしております。

これらが、この1年間で取り組んだ主な内容になりますが、やはり教育委員会として見ていますと、まだ各学校によって取組の差が見られます。

11ページをご覧ください。

先ほど申しましたように、より効果的に取り組むために、令和4年度からは、海南市として情報活用能力モデル校を2校選定しまして、その2校の取組をいろいろな学校に広げていくという取組を進めていきたいと思っております。

また、和歌山大学と共同研究契約を結び、和歌山大学の支援を受けたり、令和4年度にGIGAスクールサポーターを任用予定としておりますので、GIGAスクールサポーターの技術的支援を受けたりしながら、令和4年度は進めていきたいと思っております。

神出市長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

全委員

(なし)

神出市長

また、お気づきの点があれば、服部指導主事の方へお尋ねいただき、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他にございませんか。

全員 (なし)

神出市長 それでは、閉会に当たり、嶋田敬子委員については、平成26年5月から本当に長年にわたり教育委員をお務めいただき、あと1か月という任期となりました。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、長年にわたるご労苦に対しまして、御礼を申し上げたいと思います。  
本当にありがとうございました。

嶋田教育委員 お力になれたかどうか分かりませんが、お世話になりました。  
ありがとうございました。

神出市長 それでは、これをもちまして、令和3年度第2回海南市総合教育会議を閉会いたします。

(午前10時35分 閉会)